

Robotics Report

新たな常識のはじまり

中国3大IT企業が投資する 注目のAI・ロボット企業

nikko am
fund academy



中国の3大IT企業と称される「BAT」(百度(バイドウ)、アリババ、テンセント)は、中国国内はもちろんのこと、海外への投資も活発化させています。そこで、今回は中国の「BAT」がロボティクスの中でもAI(人工知能)・ロボット関連で、どのような企業に投資を行なっているのかを探ってみることにします。

■ 国際特許出願件数で、中国は日本を抜いて2位に浮上

2018年3月に世界知的所有権機関が発表した2017年の国別国際特許出願件数によると、中国は初めて日本を抜いて2位に浮上しました。その中国が、独創的なイノベーションでロボティクス分野で急成長を遂げている中、いま、どの分野・技術に注目しているのでしょうか。

中国の技術情報サイト「Lieyunwang」によると、「BAT」は中国だけではなく、世界のイノベーターを含む197社のAI・ロボット関連やMaaS関連、エンターテインメントなどの急成長分野に幅広く投資しているようです。今回は、「BAT」が投資したAI・ロボット関連企業の顔触れから、各社の傾向を読み解いてみます。

【国別国際特許出願件数、上位5ヵ国】

	2017年	2016年
1→ 米国	56,624	56,594
2↑ 中国	48,882	43,091
3↓ 日本	48,208	45,209
4→ ドイツ	18,982	18,307
5→ 韓国	15,763	15,555
総件数	243,500	232,913

* 数字横の矢印は、16年からの順位の変動
出所: 世界知的所有権機関のデータを基に
日興アセットマネジメントが作成

■ 米国のスタートアップ企業にも積極投資する「BAT」

(以下、カッコ内の投資額は、Lieyunwangの発表データです)

最初に、投資先が最も多いテンセントは、サービスロボット分野でヒューマノイドロボットなどを手掛ける中国大手の「UBTECH Robotics」(4,000万米ドル)やスマートロボットなどを手掛ける中国「YUNJI Technology」(数千万米ドル)、平昌五輪閉会式で登場したAELOSロボットを開発した中国「Leju Robot」(5,000万元)、子供向けロボットを手掛ける米国「Wonder Workshop」(4,100万米ドル)などに投資しており、小型ロボットやサービスロボットに注目しているようです。

一方、アリババは、AR(拡張現実)を使ったウェアラブルデバイスに取り組む米国「Magic Leap」(5.02億米ドル)やAI画像認識チップの中国「Cambricon」(1億米ドル)などに投資しており、AI製品に注目しているようです。なお、昨年投資した中国「小鹏汽車」(5億元)から、AIを搭載した電気自動車が発表されています。



※写真はイメージです



※写真はイメージです

最後に、百度は、AIによる音声・言語処理技術の評価が高い中国「SoundAI」(数億元前後)、ARスタートアップの米国「8i」(2,700万米ドル)などに投資したほか、チャットボット(自動対話システム)開発企業の米国「KITT.AI」(1億米ドル)やロボットの“目”となるコンピュータビジョン(物体の認識や奥行を把握するモジュール)を開発する米国「xPerception」(非公開)を買収しています。百度は、音声や言語、映像分野で、AIを活用したサービス拡充を狙っているとみられます。

このように、日々、世界中でAI・ロボット関連のスタートアップが誕生する中、「BAT」の投資動向を見ておけば、どの分野や企業に期待が集まっているのかを知ることができるかもしれません。

上記銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンドにおける保有、非保有、および将来の個別銘柄の組み入れまたは売却を示唆するものでもありません。

(当レポートは、株式会社ロボティアの情報をもとに日興アセットマネジメントが作成しています。)

■当資料は、日興アセットマネジメントがロボティクスに関する情報についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。